

## 平成22年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 福祉部(保育園)  
     ときわ保育園、日永中央保育園、富洲原保育園、くす南保育園  
     (笹川保育園、神前保育園は事務局による事前調査のみ実施)  
 3 監査実施期間 平成22年10月27日  
 4 監査結果報告 平成23年 2月18日

## 監査の結果(指摘事項)

## 措置(具体的内容)・対応状況

<p>(3)現金等の管理について          ア．保護者から集金した現金の管理にあたっては、預かった金額を記録するだけでなく、入出金の事実に基づき、その出納を記録するよう改めること。          【是正改善事項】(日永中央保育園)</p>	<p>【措置済】 平成22年10月27日          主任が入出金の事実に基づき出納簿に記入の上、園長がその都度確認するように改めた。</p>
---	--

## 平成22年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 福祉部(保育園)  
 ときわ保育園、日永中央保育園、富洲原保育園、くす南保育園  
 (笹川保育園、神前保育園は事務局による事前調査のみ実施)  
 3 監査実施期間 平成22年10月27日  
 4 監査結果報告 平成23年 2月18日

## 監査の結果(所見)

## 措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1) 経営的感覚について        園の管理運営に必要な物件費等の経費削減努力は認められる。園長は保育園の管理者として、保育サービスの充実やスタッフの職場環境の改善を期すとともに、業務の効率化や重複・ムダ等の排除などを通して、諸コストの低減についても常に意識を持ち、より良い経営管理に努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日        保育サービスの充実については、アンケート等で保護者のニーズを把握し、園で出来ることについては改善に努めている。        消耗品については、定期的に在庫のチェックを行い、適正な管理を図る。業務については、打ち合わせの前に各組ごとや主担任で話し合う場を持つことで効率化を図り、時間外勤務手当の削減や職員が過重労働にならないように努める。</p>
<p>(2) 賄材料費の支出について        給食材料は、共同購入分を除いて各園で地域の利便性のよい業者から長期間にわたり購入しているが、他の園での購入実績を参考にして比較するなど、安全でよりよいものをより安価にということを中心に、経費の圧縮に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日        給食材料については、安心でよりよい品を安価で購入できるよう、園長会などで他の園の購入価格の情報を収集し、購入実績を比較して、適正価格での購入ができるよう努めている。</p>
<p>また、納入業者の選定及び納入価格の決定を園長一人で行っている園が見受けられるので、給食会議などを利用して決定するなど内部牽制体制を整え、透明性の確保に努めるよう、改めて注意喚起する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日        園長および調理員・主任とで品質や価格等について話し合ったり、納品物の確認を調理員と園長で行い、要望を業者に伝えるとともに業者選定に努める。</p>

<p>(3) 借用物件について          保育園では、保護者の園児送迎のため駐車場用地を借用しているが、園によって無償若しくは有償で賃貸借契約を交わしている状況が見受けられた。児童福祉課においては、同じ目的で借用する物件に対し地権者間でバランスを欠くことはないのか、実態を調査のうえ、今後も継続して駐車場用地を借用できるよう検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日          保育園の立地状況により、駐車場の借用条件に異なりがあり、監査で指摘のとおり、送迎用の駐車場は園によって無償で固定資産税の免除や有償で賃貸借契約を交わしている状況である。今後は同様の条件の物件において、条件面でバランスを欠かないよう努める。</p>
<p>(4) 年休の取得について          年休の取得が非常に少ないように見受けられる。多忙で年休を取りにくい状況にあることは理解するが、たとえ1日でも昨年より多く年休を取れるような勤務の組み方を工夫するなど努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日          業務多忙で年休が非常に取りにくい現状ではあるが、勤務内容を工夫し、年休が取得できるように努める。</p>
<p>(5) 職員の指導育成について          園児の健全な発育を促すには、家庭での生活面にわたる指導・支援が必要なことが多いため、主として園長・主任が保護者を受け入れることから心がけて努力しているが、そのような対応のできる職員を増やすためには、保護者に接する姿を見せて若手職員に範を示し育成を考えていく必要もある。園長・主任が指導者という意識を常に持って業務に当たられるよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日          園長や主任が保護者対応する姿を見せていながら、何故その対応方法(声掛け・時間・タイミング等)を取ったか具体的に知らせる時間や場を持つたり、打ち合わせで気づきを出し合うように努める。          若手職員がより年齢の近い経験者から学べる機会を持てるよう今後も継続した努力を行う。</p>
<p>(6) 保育料滞納の縮減について          保育料の滞納が近年の課題となっており、これを縮減させるために保育料の口座振替の利用推進に向けて引き続き検討されたい。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成23年 8月18日          保育園入園の際に、口座振替の利用案内を保護者に説明している。今後とも保育料の滞納対策としてより一層口座振替の利用を勧めていきたい。</p>